令和５年度 小規模企業振興委員事業計画

2023/06/28

１．振興委員が担う役割等

小規模企業振興委員とは、地域の中小企業及び小規模事業者と経営指導員をつなぐ「パイプ役」として従事し、主に小規模企業への経営改善普及事業を推進する。

（１）振興委員の活動内容等

①関係事業所への情報提供
②当所実施事業の支援・協力
③当所主催の会議や講演会への出席協力
④地域状況調査・アンケート等の協力
⑤その他、当所経営指導員との情報交換・連絡を密に行う

（２）任期等

任期は１年とする。ただし再任は妨げない。委員数は上限５４名。

２．本年度の振興委員事業の方向性（テーマ） ※下線は新規

（１）振興委員の現況把握及び各種支援策の情報共有による連携強化【継続】

①コロナ禍が招いた人手不足やエネルギー・原材料価格高騰などの影響に関して、当所及び行政等からの調査、アンケート依頼に積極的な協力をお願いし、地域の現況やニーズの把握に努める。
②当所や国、県、市など行政からの経済対策、支援施策等に関する最新情報を定期的に提供し、委員の所属地域への事業者等に対して、各種制度を普及できる体制を整える。
③連絡会議等の開催を通じて、当所の実施事業を常に把握していただき、連携を密にとることで、地域事業者と当所をつなぐ橋渡しの役割を担う。

（２）インボイス制度やＤＸの推進、展示会出展による販路開拓など勉強会開催【一部新規】

①今年度も継続してインボイス制度やＤＸ(デジタルトランスフォーメーション)の推進をキーワードに、販路開拓や業務効率化に向けたセミナー等を開催するなど、振興委員と当所指導員が共に学ぶことのできる機会を設ける。
②補助金の電子申請やＳＮＳマーケティングなどＷｅｂに関する知見を高め、尚且つ普及を図ることで、地域内のＩＴスキル底上げを目指す。
③人手不足解消に向け、会員紹介ポータルサイト「ジョブのトビラ」や「商いつなぐサイト」などの IT 活用による DX 推進のほか、<u>会議での専門家との意見交換、県内先進企業の視察研修等を実施することで、事業経営の労働生産性向上を図り、地域経済の活性化へとつなげる</u>。
④販路開拓に向けた展示会・商談会への出展効果を、当所主催セミナー等を通じて実感していただくとともに、<u>当所が出展支援を行なう「フードメッセ in にいがた」など各種展示会への参加事業者数増加に向けて、事業周知を図る</u>。

（３）各種調査、緊急時アンケート等への協力【一部新規】

①当所等が実施する中小企業景況調査や経営諸課題実態調査など各種統計調査に協力していただく。

②地震や台風、大雪、水害など災害時における、緊急アンケート等の実施に際しては、自社及び周辺地域の状況調査を行い、地域の被害状況について当所に報告を行なっていただく。

③当所が毎月発行している機関紙『パワーアップにいがた』の表紙記事や事業所紹介コーナーの取材依頼は積極的に応じるなど、掲載にご協力いただく。

（４）会員増強に向けた取組の推進【継続】

①未加入事業所の紹介や加入を勧奨し、経営改善普及事業の周知、推進を図っていく。加入件数は振興委員１人当たり１社を目標として、当所の活用ガイドブックや各種セミナー、共済制度の案内を事業所や店舗等に配布し、同地域の事業者に向けて有益な情報提供に努める。

②１０、１１月に実施する中小企業振興月間事業においては、各種事業のＰＲ強化に向けて、パンフレット等の配布による能動的な広報活動を実施する。

３．年間行事計画 ※下線は新規

（１）第１回連絡会議（令和５年６月２８日(水)）

委嘱状の授与。本年度の当所事業計画並びに振興委員事業計画を説明し、経営指導員と連携した振興委員活動について理解を深め、事業推進に役立てる。また各種施策等の最新情報を提供・共有。また、振興委員用名刺を配布する他、会議終了後には当所ホームページに委員名簿を掲載して、事業 PR も行なう。

（２）経営課題ディスカッション（令和５年１０月中旬頃）【新規】

振興委員と経営指導員に加え、中小企業診断士等の専門家を交えた会議を開催する。業界動向や地域業況、問題点等をヒアリングした後、専門家から特定テーマの助言や総評をいただく、問題解決型の意見交換会を実施する予定。

（３）視察研修・交流会（令和５年１１月中旬頃）

先進施設等への視察を実施。また、参加委員との交流を図ることで連携を強化し、各地域の状況や、業界や地域の現状等について有益な情報交換を行う。

（４）第２回連絡会議（令和６年３月頃予定）

本年度の事業報告及び振興委員の会員募集の実績等を報告・検証し、次年度に取り組むべき施策等について検討する。

（５）その他（随時）

・各種調査やアンケート実施の際は、その都度協力を依頼する。
・補助金や助成金などの情報提供・資料提供はメールや郵送でお送りする。
・事業経営でお困りの事業者がお近くにおられたら、当所をご紹介いただく。
・会議は原則として集合型（会場参加型）で実施予定（場合によりオンライン配信も行なう）。

以　上